

平成 23 年 6 月 10 日
総 務 省**地上デジタル放送への完全移行に向けた最終確認のお知らせ**

— ご高齢の方等の地デジ対応、アンテナ対応等をお急ぎください！ —

平成 23 年（2011 年）7 月 24 日（日）の地上デジタル放送への完全移行を前に、ご準備ができていないご高齢の方等への支援や、戸建て世帯でのアンテナ対策の勧奨を強化します。ご準備ができていない世帯等では、工事が集中するなど 7 月 24 日（日）までに対応が間に合わなくなることはないよう、お早目のご確認とご準備をお願いします。

なお、東日本大震災の影響を踏まえ、地上アナログ放送が一定期間延長される岩手県、宮城県、福島県については、改めてご案内させていただきます。

1 ご高齢の方等に対する対応の強化**(1) 「地デジ臨時相談コーナー」の開設**

地上アナログ放送終了に向け、地上デジタル放送に未対応の世帯から寄せられる駆け込み相談や直後の緊急の相談にも応じるため、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）では、6 月 15 日（水）（一部地域は 6 月 27 日（月）等）から 8 月 26 日（金）までの約 2 ヶ月間、各地の市町村役場を中心に約 1,600 箇所（岩手県、宮城県、福島県を除く 44 都道府県）の「地デジ臨時相談コーナー」を設置します（概要について別紙 1 をご覧ください）。

この「地デジ臨時相談コーナー」では、地上デジタル放送に関する受信相談、各種支援制度のご案内、暫定衛星放送等のご利用申込みの支援、各都道府県のデジサポや販売店への取次ぎ等の対面サポート、さらには移動相談車（デジサポカー）を用いた移動受信相談も行います。また、相談員が不在の場合でも、各コーナーに設置する直通電話を通じて、各都道府県のデジサポと直接相談を行っていただけるようにします。

具体的な設置箇所・運営時間につきましては、デジサポの HP をご覧ください。

(2) 「地デジボランティア」等による活動の強化**① 40 万人規模の「地デジボランティア」によるご高齢の方等への声かけ**

全国の各地域で活動している団体（ボランティア団体、NPO、民生委員等）や全国規模の組織（ボーイスカウト日本連盟、みらい子育てネット（母親クラブ））にご協力いただき、ご高齢の方等に地上デジタル放送への対応を促す声かけや、相談先電話番号等を記載したカード、地上デジタル放送に関するパンフレットの配付を本年 1 月下旬から全国的に展開しています。

現在、約 2,000 団体・約 40 万人規模の方が活動中であり、「地デジボランティア」への参加の輪が広がりつつあります（活動事例について別紙 2 をご覧ください）。

② 「まちの地デジ相談コーナー」の設置

全国電機商業組合連合会加盟の電器店（約 2 万箇所）及び（社）日本ケーブルテレビ連盟加盟のケーブルテレビ事業者（約 170 箇所）では、「まちの地デジ相談コーナー」ののぼりを立て、地上デジタル放送に関する幅広い相談に応じる予定です。

(3) 経済的に困りの方への簡易なチューナー等支援の強化

経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方へのデジタル化対応の支援として、NHK放送受信料全額免除世帯の方に対しては簡易なチューナーの無償給付（配送）、訪問設置やアンテナ工事等、市町村民税非課税（特別区民税を含みます。以下同じ。）世帯の方に対しては簡易なチューナーの無償給付（配送）や電話サポートを行っています。

地上アナログ放送終了の直前直後における緊急の申込みにも応じるため、本年6月下旬から8月下旬までの約2ヶ月間、総務省 地デジチューナー支援実施センターとデジサポが連携した即応体制を整えます。

具体的には、申込後すぐにチューナーをご利用になれるよう、訪問日の調整等を省略して速やかにチューナーを配送します。また、デジサポの「地デジ臨時相談コーナー」において、支援の申込みの手続きを支援します。

また、市町村民税非課税世帯の方で簡易なチューナーの設置や操作方法が分からず困りの方には電話サポートを行っていますが、ご高齢の方のみの世帯など電話サポートのみでは不十分な方には、デジサポと連携して訪問サポートを行います。

なお、本支援の申込期限は7月24日（日）まで（消印有効）としていますが、地上アナログ放送終了後にお困りの方がいる場合、申込期限後の申込みにも弾力的に対応します。

詳しくは、総務省 地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

2 南関東等におけるアンテナ対策の強化

地上デジタル放送を受信するために必要なUHFアンテナの設置は、受信者自ら行っていただいておりますが、南関東を中心にVHFアンテナのみが設置されている戸建て住宅及び一部の集合住宅等を対象に、アンテナのご対応をいただくためのチラシ（関東での例について別紙3のとおりです）の配付を行っています。アンテナ工事が間に合わなくなるよう、ご対応をお急ぎ願います。

特に中継局に比較的近く地上デジタル放送の電波が強い地域（強電界地域）では、ベランダ等に設置する簡易アンテナ（室内アンテナ含む）で受信できることも多いと考えられます。こうした地域では、地上デジタル放送の受信可否をご自分で簡単に確認いただける地デジテスター（イメージについて別紙3をご覧ください）を本年6月中旬以降、チラシに同封する場合があります。こうした地域では、簡易アンテナのご活用もご検討ください。

（なお、デジサポでは、簡易アンテナを一定期間お試しいただける取組も行っていきます。詳しくは、デジサポへお問い合わせください。）

3 電話相談体制の大幅な強化

地上デジタル放送に関するご相談は、総務省地デジコールセンターが中核として対応しています。放送による周知の強化等に伴い、増加しつつある電話によるお問い合わせに対応できるよう、電話相談体制を順次強化してまいります。具体的には、オペレータの席数を本年6月から370席に拡充したところであり、7月の地上アナログ放送終了前後には、最大約1,200席規模まで拡充します。さらに、運営時間についても、7月18日（月）から地上アナログ放送終了後まで、24時間体制でご相談を受け付けます。

なお、地デジコールセンターやデジサポで受け付けた相談については、必要に応じ電器店やケーブルテレビ等、関係事業者・団体を適切にご案内します。地上デジタル放送への対応に関する基本的な問い合わせに限らず、各種支援施策の照会、地域事情に応じた個別のご相談、どこに問い合わせればよいかよく分からないような場合のお問い合わせに至るまで、幅広く受け付けていますのでお気軽にお問い合わせください。

4 その他の取組

(1) 「戸別訪問」によるデジタル化を具体的にサポート

地域の電器店、ケーブルテレビ事業者が「地デジサポーター」（全国約2万人登録）として、具体的な受信相談や店舗紹介等によりサポートしています。訪問による相談をご希望の場合は、お近くのデジサポや地デジ臨時相談コーナーへお問い合わせください。

(2) 暫定衛星対策の「一時利用」

難視聴等により地上デジタル放送を視聴できない方を対象に、暫定的難視聴対策事業を実施しています（本事業の対象地区は「地デジ難視対策衛星放送の対象リスト（ホワイトリスト）」に掲載し、対象の方には個別にご案内しています）。

これに加え、本年6月1日から、地上アナログ放送終了までにアンテナ工事等が間に合わない方でも暫定衛星対策の「一時利用」を可能としています（BSアンテナ等の受信設備は各自でご準備いただく必要があります）。

詳しくは、地デジ難視対策衛星放送受付センターへお問い合わせください。

【お問い合わせ先】（電話番号のおかけ間違いにはご注意ください）

《デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）》

全国のデジサポでお受けします。最寄りのデジサポの電話番号は別紙4のとおりです。

平日：9時から21時まで 土・日・祝日：9時から18時まで

ホームページ：<http://digisuppo.jp/>

《地デジコールセンター（総務省地デジコールセンター）》

電話：0570-07-0101（ナビダイヤル）（IP電話等からは 03-4334-1111）

平日：9時から21時まで 土・日・祝日：9時から18時まで

《経済的に困りの方への簡易なチューナー等支援（総務省地デジチューナー支援実施センター）》

(1) NHK放送受信料全額免除世帯への支援

電話：0570-03-3840（ナビダイヤル）（IP電話等からは 044-969-5425）

FAX：044-966-8719

平日：9時から21時まで 土・日・祝日：9時から18時まで

(2) 市町村民税非課税世帯への支援

電話：0570-02-3724（ナビダイヤル）（IP電話等からは 043-332-2525）

FAX：043-302-0284

平日：9時から21時まで 土・日・祝日：9時から18時まで

《暫定衛星対策（地デジ難視対策衛星放送受付センター）》

電話：0570-08-2200（ナビダイヤル）（IP電話等からは 045-345-0522）

平日：9時から21時まで 土・日・祝日：9時から18時まで

<本報道発表のお問い合わせ先>

情報流通行政局地上放送課

電話：（代表）03-5253-5111 FAX：03-5253-5794

【デジサポ関係】

担当：鎌田補佐、大出主査、桑山官（内線5792）

【経済的に困りの方への簡易なチューナー等支援関係】

担当：松本補佐、小笠原専門職、野間官、森官（内線5942）

【地デジコールセンター関係】

担当：水間補佐、川畑主査、安倍官（内線5792）

【暫定衛星対策関係】

担当：日下補佐、渡邊主査、小林主任（内線5949）

(別紙1)「地デジ臨時相談コーナー」

- アナログ放送が終了する7月24日前後は、国民の皆様からのご相談が集中すると考えられることから、全国に「地デジ臨時相談コーナー」を設置し、受信相談や電器店等への取次ぎ等の対面サポート等を実施。
- 地上デジタル放送に対応しているのかわからない場合やどのような支援策があるのかを確認したい場合など、地上デジタル放送に関する様々なご相談に対応。

【設置概要】

○ 設置期間 平成23年6月15日(水)(一部地域は6月27日(月)等)～8月26日(金)

○ 設置場所 市町村役場内(一部地域は、商業施設等に設置)

○ 箇所数 全国約1,600か所

※岩手・宮城・福島を除く44都道府県設置分

○ 運営時間 原則9時～17時(平日、土休日共通)

※具体的な設置場所や各コーナーの土日の運営時間等については、デジサポHP上で公開

※アナログ放送終了直前の7月23日(土)及び24日(日)は原則対応予定

○ 具体的な対応

(1) 窓口相談・支援業務

- ① 相談者のニーズに応じた相談・説明 (地域の電波事情、受信機・アンテナ等の相談)
- ② 各種手続きの支援 (チューナー支援、暫定衛星対策の「一時利用」(工事遅れの場合等)等の手続き支援)

(2) 取次・紹介業務

- ① 各都道府県のデジサポへの取次ぎ
(受信調査・戸別訪問の依頼、助成金の相談等)
- ② 地元業者の紹介 (「地デジ化協力店リスト」により、電器店等への紹介)

(3) デジサポカーによる移動受信相談

- ① 周知・告知活動(アナログ終了、本コーナーの設置の周知・告知)
- ② 簡易受信調査・戸別訪問 (訪問による電波測定、地上デジタル放送の受信方法の説明や地デジテスター等を用いた受信確認など)

○ その他

スタッフが常駐しない・不在の場合でも、最寄りのデジサポと直接通話が可能な直通電話各コーナーに設置し、丁寧なサポートを展開。



～ 配備する資料 ～

- ・ 地上デジタル放送に関する基本的なパンフレット(なぜなにガイド)、助成金等各種支援策に関するパンフレット
- ・ 地デジ化協力店リスト(近隣電器店、ケーブル事業者、工事業者等店舗の住所と連絡先)
- ・ チューナー支援申込書、設置方法等説明書
- ・ 暫定衛星対策の「一時利用」申込書

等

(別紙2) 地デジボランティアの活動事例

1 ボーイスカウト

埼玉・越谷のボーイスカウト団が、地上デジタル放送の声かけ活動を3月13日に予定していたが震災により中止。

4月24日(日)、新越谷駅前にて、**20名でチラシ約400枚を配布しつつ、デジタル化を促す声かけ活動を行った。**



2 民生委員

静岡県下の**民生委員20団体約2,500人**が民生委員の活動として対象世帯を訪問した際に、デジタル化を促す声かけを実施。

その際、「カルテ」により受信状況を確認するとともに、**デジサポによる訪問の希望を確認し、希望のある方はデジサポ静岡へ連絡し、後日デジサポより戸別訪問を実施。**



3 ヘルパー(入浴ケアサービス)

青森市で入浴ケアサービスを行う事業者の**ヘルパー12名**から、訪問入浴利用のご家族の方に対し、**チラシ約100枚と相談先電話番号を記したカード**を配布しながら内容説明、地上デジタル放送のPR。

ほとんどのご家庭は地上デジタル放送に対応していたが、**地デジ詐欺については知らない方が多く、大きな反響があった。**

4 公衆浴場

新潟市内の20浴場(市公衆浴場共同組合加入)で、**ポスター・チラシ・カードによる周知を実施(チラシ約400枚、カード約200枚)。**

街の銭湯は、地域の住民、特にお年寄りの社交場。銭湯の経営者は、街の情報通で、入浴客の殆どの方と面識があり、世間話の中で声掛けを実施。

また、**アナログテレビの終了とデジタルテレビへの対応の必要性、分からないことはデジサポに相談すべきとの声かけも実施。**



5 乳飲料製造販売会社(自治体の福祉事業との連携)

福井市の長寿福祉事業「一人暮らし高齢者見守り事業」を乳飲料製造販売会社(ヤクルト)が受託。

一人暮らしで65歳以上の高齢者のうち見守りが必要と思われるお年寄り約500人に乳酸菌飲料を配布する際に、デジタル化を促す声かけと「地デジで困ったことはデジサポへ」のチラシを配布。



6 タクシー

秋田県ハイヤー協会加盟の**タクシー事業者107社、1,780台**の乗務員が、乗客に対してデジタル化がお済みであるかどうかを伺い、未導入の方や、どうすれば良いかわからない方へは、カード又はチラシを配布。



(別紙3)アンテナ対策

- 南関東等において、アンテナの地上デジタル放送への対応を促すため、受信方法を説明したチラシを配付中。
- 6月中旬から地上デジタル放送の受信可否を自身で確認できるよう、UHFアンテナ未設置の戸建住宅等に対し、「地デジテスター」も配付。
(対象地域：特に中継局に比較的近く地上デジタル放送の電波が強い地域(強電界地域))

配付チラシ(例)

(表)

(裏)

地デジテスター(例)

(配付時)

(組立時)

<重要なお知らせ>

地デジの準備はお済みですか？

◆ 本年7月24日、地上アナログ放送は終了します ◆

私たちは「総務省 テレビ受信者 支援センター」です。国民の皆さまの地上デジタル放送(地デジ)への移行を支援しています。
地デジを受信するためにはUHFアンテナ等が必要ですが、このUHFアンテナが設置されていないと思われるお宅に、このチラシを配布させていただきました。アナログ放送が終了する7月24日は目の前に迫っています。アンテナの設置工事等が込み合うことも予想されますので、地デジの準備をお急ぎください。
※既にケーブルテレビや光ケーブルによる地デジ配信サービス、室内アンテナ等により地デジをご覧の場合は、そのままで引き続き地デジをお楽しみください。

総務省 テレビ受信者 支援センター(デジサポ)

内容物のご案内

今回、室内でも地デジが受信可能かどうかを簡単に確認いただける「地デジテスター」を同封させていただきました。地デジ対応テレビ等をお持ちの場合は、ぜひお試しください。

「地デジテスター」で地デジが安定して受信できない場合

至急、電気店やケーブルテレビ会社、光ケーブル会社に相談ください。

地デジをご観望いただく方法としては

- ① 屋外に地デジ受信用の「UHFアンテナ」を設置する
 - ② 「ケーブルテレビ」や「光ケーブル」による地デジ配信サービスに加入する
- などがあります。

「地デジテスター」で地デジが安定して受信できた場合

地デジ用簡易アンテナを室内等に設置して地デジを受信することも可能と思われます。

なお、地デジ対応テレビ等は、各ご家庭でご準備いただく必要があります。

NHK放送資料センター(03-570-0338)や市町村民放無線世界センター(03-570-0372)の方、地上デジタル放送推進センター(無償相談受付)のことです。
詳しくは、総務省地デジチューナー実用実験センター(上記の電話番号)までご相談ください。

総務省 地デジコールセンター

ナビダイヤル
0570-07-0101

(平日 午前9時～午後5時 年中無休)
電話番号もお知らせの上おかけください。
総務省地デジコールセンターがお受けし、デジサポが対応します。

※6月下旬からは、全国1,600箇所に「地デジ簡易受信コーナー」を設置しています。地デジの簡易表示などございましたら、お気軽にお越しください。
※お近くの相談コーナーは、デジサポのホームページまたは登記コールセンターでご確認ください。

地デジ受信にはUHFアンテナが必要です

※ケーブルテレビや光ケーブルによる地デジ配信サービスを利用する場合にはアンテナは不要です



2011年7月24日
アナログ放送は終了します

アナログ放送終了後

このままでは、テレビが見られなくなります
地デジ対応テレビや地デジチューナーの準備に加え
アンテナにもご注意ください!

※ケーブルテレビや光ケーブルによる地デジ配信サービスを利用する場合にはアンテナは不要です

地デジの受信方法

UHFアンテナによる受信



UHFアンテナの準備

- UHFアンテナ
- 電子(鉄)製の架が多いほど性能が高くなります
- 地デジ用簡易アンテナの別売の架(棒)の数が多く性能が高くなります

地デジ対応テレビを準備する

チューナー(または地デジ対応放送機)を準備し、お買いのテレビに接続してください

※お買いのテレビがアナログテレビの場合は、地デジ対応チューナー(または地デジ対応放送機)が必要です

ケーブルテレビ・光ケーブル利用によるテレビ受信

○お住まいの地域が、ケーブルテレビや光通信会社による地デジ配信サービスのエリアになっている場合には、これらの方法により地デジを受信することもできます。

○お近くの相談コーナーは、デジサポのホームページまたは登記コールセンターでご確認ください。

○それぞれの会社により、受信方法や利用料金が異なりますので、詳細は各地のケーブルテレビ会社または光通信会社にお問い合わせください。



(別紙4) デジサポの電話番号一覧

総合通信局	地域	センター名	電話番号	総合通信局	地域	センター名	電話番号				
北海道	石狩総合振興局、空知総合振興局、日高総合振興局の地域	デジサポ道央	受信相談業務は終了しました。	東海	岐阜県	デジサポ岐阜	受信相談業務は終了しました。				
	空知総合振興局の一部(深川市、雨宮町、北竜町、上川総合振興局及び十勝総合振興局、釧路総合振興局及び根室振興局の地域)	デジサポ道北			静岡県	デジサポ静岡					
	十勝総合振興局、釧路総合振興局及び根室振興局の地域	デジサポ道東			愛知県	デジサポ愛知					
	渡島総合振興局及び檜山振興局の地域	デジサポ道南			三重県	デジサポ三重					
東北	青森県	デジサポ青森		受信相談業務は終了しました。	近畿	滋賀県		デジサポ滋賀	受信相談業務は終了しました。		
	岩手県	デジサポ岩手				京都府		デジサポ京都			
	宮城県	デジサポ宮城				大阪府		デジサポ大阪			
	秋田県	デジサポ秋田				兵庫県		デジサポ兵庫			
	山形県	デジサポ山形				奈良県		デジサポ奈良			
	福島県	デジサポ福島				和歌山県		デジサポ和歌山			
関東	茨城県	デジサポ茨城			受信相談業務は終了しました。	中国		鳥取県		デジサポ鳥取	受信相談業務は終了しました。
	栃木県	デジサポ栃木						島根県		デジサポ島根	
	群馬県	デジサポ群馬						岡山県		デジサポ岡山	
	埼玉県	デジサポ埼玉						広島県		デジサポ広島	
	千葉県	デジサポ千葉						山口県		デジサポ山口	
	東京都区部及び島部	デジサポ東京中央						徳島県		デジサポ徳島	
	東京都多摩地区	デジサポ東京西	香川県			デジサポ香川					
	神奈川県	デジサポ神奈川	愛媛県			デジサポ愛媛					
	山梨県	デジサポ山梨	高知県			デジサポ高知					
	信越	新潟県	デジサポ新潟			受信相談業務は終了しました。	四国	福岡県		デジサポ福岡	
長野県		デジサポ長野	佐賀県	デジサポ佐賀							
富山県		デジサポ富山	長崎県	デジサポ長崎							
北陸	石川県	デジサポ石川	受信相談業務は終了しました。	九州・沖縄			熊本県	デジサポ熊本	受信相談業務は終了しました。		
	福井県	デジサポ福井					大分県	デジサポ大分			
							宮崎県	デジサポ宮崎			
							鹿児島県	デジサポ鹿児島			
					沖縄県		デジサポ沖縄				